

早稲田大学文化構想学部社会構築論系  
地域・都市論プログラム 2 浦野ゼミ  
2011 年度  
卒業論文

## 日本における「冒険遊び場」活動の発展の過程

学籍番号 1T080948-0  
氏 名 安井悠介  
指導教員 浦野正樹

# 目 次

はじめに

## 第1章 本論の目的と展開(p.6)

- 1-1.本論の目的
- 1-2.本論の構成
  - 1-2-1.調査対象
  - 1-2-2.章構成

## 第2章 冒険遊び場の誕生(p.9)

- 2-1.冒険遊び場の源流
  - 2-1-1. デンマーク「エンドラップ廃材遊び場」
  - 2-1-2.アレン卿夫人 『都市の遊び場』
- 2-2 冒険遊び場の理念

## 第3章 黎明期一期間の限られた遊び場―(p.15)

- 3-1.子どもの遊び環境の変化
- 3-2.国内における冒険遊び場の始まり
  - 3-2-1.「冒険村」と「ガラクタ広場」
  - 3-2-2.「こども天国」と「桜丘遊び場」
- 3-3.黎明期の活動の担い手

## 第4章 始動期―協働による常設へ―(p.20)

- 4-1.「羽根木プレーパーク」の開園
- 4-2.協働の運営体制
- 4-3.広域的な支援組織の設立
- 4-4.「国分寺プレイステーション」の協働運営

第5章 展開期—各地への広がり—(p.26)

- 5-1.冒険遊び場の全国的展開
- 5-2.「てんぱくプレーパーク」の概要
- 5-3.「横のつながり」のある地域

第6章 発達段階にある活動(p.31)

- 6-1.「発見きち」の現状
- 6-2.場所と遊びの内容
- 6-3.運営と地域のネットワーク
- 6-4.今後の展望と課題

第7章 活動を支えた社会階層・地域構造(p.36)

- 7-1.活動を支えた社会階層
- 7-2.活動地域の構造
- 7-3.他の市民運動との比較
- 7-4.本論文の結論
  - 7-4-1.各活動の要件の整理
  - 7-4-2.結論

第8章 総括(p.44)

- 8-1.本章までのまとめ
- 8-2.おわりに

参考文献一覧 (p.47)

## はじめに

かつて、子どもたちの遊び場は道端であったと言われている。遊ぶために用意された空間は無くても、まちそのものが遊びのフィールドとして広がっていた。

都市化が進むにつれて道にはアスファルトが敷き詰められ、自動車が走るようになった。かつての遊び場は交通事故のおこる車道に変わっていったのである。河川もコンクリートの川底となり、川遊びのできないものとなった。こうした都市に住む子どもの遊び場といえば、鉄製の遊具が供えられた公園くらいしかない。そして次第に、地域内での見知らぬ人に対する警戒心も強くなっていった。子どもにとっては、ますます外で遊ぶ機会から遠ざけられてきたといえるであろう。

子どもの遊び時間の変化に関する調査(財団法人公園緑地管理財団,2001)によると、1960年代中ごろを境として、室内における遊び時間と屋外における遊び時間の量が逆転し、以降、屋内における遊び時間が増え続けている。「夢中になって遊べる遊び」は一位がテレビゲームであった。これらのことから、子ども達の遊び場は自分の家や友達の家など屋内に移っていることがわかる。公園や自然環境の中で遊ぶことも際立って少なくなっているというだけでなく、遊びの時間も減少している。これらの傾向は子ども時代のさまざまな体験を阻む要因になっていると考えられる。このような現代の遊びの環境に対し、違和感や危機感を覚える親は少なくないはずである。

こうした変化が目立ち始めた 1970 年代の中ごろから、「自分の責任で自由にあそぶ」モットーに掲げた「冒険遊び場」は誕生した。この遊び場には禁止事項はない。また、限られた遊びしかできない遊具も据え付けられていない。火を使ったり、木に登ったり、小屋を作ったりと、子どもたち自身が遊びの空間を組み立てていける場所である。こうした場所を身近な地域に求める声は強く、日本での初めての試みから 30 年以上を経た現在でも、全国で活動が行われている。

この活動の成果は、単に活動する構成員の手腕にのみにかかっているのだろうか。地域によって、活動の継続や成果の出やすさに変化はないのだろうか。どこの地域でも、誰であっても、活動を行うことは可能であるのか。もちろん行政との協働は大きな助けになると考えられるが、これらは地域に根付いた活動であるから、地域の構造に多くを依存するのではないか。つまり、活動する人々の力だけに左右されるものではなく、住民の社会階層や生活環境に大きく影響されるのではないか。しかしながら、冒険遊び場に関する資料では、生活環境について語られたり、地域にすむ住民の年齢分布、所属、性向などから語られたりすることは少ない。本論文では、教育的な観点から語られやすいこのような

テーマを、地域社会の視点から模索していきたい。

# 第 1 章

## 本論の目的と展開

### 1-1. 本論の目的

本論文の目的は、市民が主体的に取り組む冒険遊び場活動の過程を、主にその地域構造から考察していくことである。この活動は従来主に、子どもの自由な遊びを保証するという観点から児童福祉や造園といった行政施策から語られてきた。あるいは体力や社会的な力を身につけるためといった教育上の必要性が説かれる場合もある。

また、遊び場を作る手法をまとめた手引書のような書籍も存在する。こうしたガイドも、市民の活動の後押しする要素となるであろう。東京都の児童環境づくり推進評議会は、冒険遊び場が成功する条件として、場の確保、適切な「プレイリーダー」（プレイリーダーの詳細については第 2 章で述べる）の配置、プレイリーダー雇用資金の確保、多くの地域住民の理解と協力、行政と住民の協働をあげている（大村,2000）。

冒険遊び場の運営は、周辺地域の住民の力に大きく左右されると考えられる。構成員に関していえば、リーダーとなり、メンバーをまとめ上げる人材が必要である。そのような人物は、子育てに対して強い関心があり、社会問題に対しても敏感に反応するであろうことが考えられる。こうした人物は、社会的に信用度の高い階層に属しているほうが、地域内での信用は得やすいであろうことが想像できる。また、リーダーのみならず、スタッフとして共に活動する人材も安定して存在しなければならない。特に、開園中は子どもと一緒に遊ぶプレイリーダーの役割をする大人を常駐させる必要がある。

こうした遊び場の性格上、ボランティアの安定供給は存続に関わる問題である。現在の日本の状況を考えると、実際的にはボランティアの要員としてはフルタイムの働き手よりも、子育て中の母親や学生などの比較的若者が考え易い。しかしながら、高齢社会という言葉が示すように、こうした担い手がどこにでも集住しているとは限らない。また、長期にわたり存続するためには世代交代やノウハウの引き継ぎが円滑に行われならず、そのための仕組みづくりも必要である。遊び場となる利用者の親も、活動の支援者になる可能性がある。また、子どもを持つ世代でなくとも、住民が社会活動に関心があれば、活動者

にとって追い風になるであろう。行政の支援も、住民のニーズや関心があってこそ受けられるものであると考えられる。

これらの要素はすべて地域の環境に由来する。すなわち、年齢別の人口や定住率は、住民が地域や子どもに対する関心を推測する手掛かりになる。また、住宅環境や所得は、社会活動に割ける時間的余裕や既存のコミュニティの有無とつながりがあると思われる。教育施設や交通インフラも、利用者やボランティアの数に影響すると考えられる。

このような市民や地域の総体的な状況を考慮した時、活動との関係はどのようなものになるのか。地域によって活動の規模や内容に偏りが出る恐れはないのか。本論文は、継続的な冒険遊び場の活動を可能ならしめる要因を地域構造に求めることを主眼に置くものとする。

## 1-2.本論の展開

### 1-2-1.調査対象

前節で述べたように、「冒険遊び場」活動の広がりを、それを支えた市民階層や地域の構造との関係から考察することが本論文の目的である。この目的を達成するため、市民の手によって作られた主要な遊び場を取り上げる。時代ごとに大別し、それぞれの遊び場はどのような階層や地域によりささえられ、また影響を及ぼしているのかを本論とする。

### 1-2-2.章構成

論を展開していくに当たり、第2章以下の構成は以下のようにする。

第2章「冒険遊び場の誕生」では、ヨーロッパでの冒険遊び場の誕生について述べる。また、冒険遊び場の理念についても紹介する。

第3章「黎明期—期間の限られた遊び場—」では、本論で扱う調査対象を、活動記録等による基本的なデータ等をもとに概説する。この章では、日本における冒険遊び場のさきがけとなった活動について取り上げる。

第4章「始動期—協働による常設へ—」では、初の常設の冒険遊び場「羽根木プレーパーク」(世田谷区)が行政と市民の協働事業として発達していく過程や、社会に広く認知され、支持を集めていく様子を述べる。

第5章「展開期—各地への広がり—」では、冒険遊び場が全国に広がっていく過程について、主に「てんぱくプレーパーク」(名古屋市天白区)を中心にして考察する。

第6章「発達段階にある活動」では、常設を目指して活動している「発見きち」(江戸川区)について述べる。

第7章「活動を支えた社会階層・地域構造」では、第3章から第6章にかけて取り上げた冒険遊び場活動を、それを支えてきた市民や地域の特徴を描き出す。

最期に、第8章を「総括」として、本論文全体のまとめとする。

なお、文献や実際の遊び場によって、同じ性質のものを指しながらも「冒険遊び場」「プレー（プレイ）パーク」等といった表記の揺れが存在する。このため本論文では、おおむね「小屋づくり、基地づくり、たき火、料理、穴掘り、木登り、草花や動物を育てる、読書、ごっこ遊び」（遊びの価値と安全を考える会,1998,p.28）など、やりたいことを自由にでき、「プレイリーダー」の役割を果たす大人を備えている、あるいはそれに準ずる遊び場を「冒険遊び場」として統一して記すことにしたい。なお固有名に含まれる場合はこの限りではない。



## 第2章

### 冒険遊び場の誕生

#### 2-1. 冒険遊び場の源流

##### 2-1-1. デンマーク「エンドラップ廃材遊び場」

冒険遊び場の原型は、1943年にデンマークで始まったコペンハーゲンの「エンドラップ廃材遊び場」である。この遊び場は、造園家であるソーレンセン教授（C.T.Sorensen）により考案された。子どもたちは、きれいに整備された公園よりも、建築資材置き場や廃品置き場といった、雑多なものであふれた場所の方で喜んで遊ぶ。このことに気付いたソーレンセン教授の発想からこの遊び場は作られた。

この遊び場では、子供たちは用意された材木や金づち、大量の釘を使って、廃材を自由に組み合わせながら遊び場を作っていくという楽しみを体験することが出来る。都市の中の公園でも、古タイヤや多少の木材、板や大工道具などが用意されていれば、そこからさまざまな遊びの工夫やアイデアが生まれてくるであろうとソーレンセンは考えた。

当時、実際に行われた遊びの内容の記録によると、子どもたちはほら穴を掘り、小屋を建て、暖炉と焚き火を作って遊んだという。小屋を建てたり、人が上ることのできる20メートルも塔を建てたりもした（池川,1984）。こうした火を扱ったり、建物を建てたりする際の危険を取り除くために、また、子ども達の手には負えないときに備えて、大人の指導員が設置されていた。大人の手出しや制限をなくして子ども達の思うままに任せ、大人のリーダーの助けを借りたいときだけ援助を求めることができることもこの遊び場の特徴である。

仲間と役割を分担しながら遊ぶことのできる冒険遊び場は、教育的な意義を持っているといえる。年少の子ども達もどのようなものが作られているかただ見守っているだけではなく、進んで仲間の一員となって手伝っていた。小さい子どもと少し大きな子どもとの間の貴重な共同体験をつくっていたこととなる。協調性を必要とする大きな仕事を実行に移すことにも役立った。子どもたちは、遊び場に関するいろいろな事柄に敏感に興味を示し、青年期に達するまで興味を持ち続けたという（池川,1984）。

子どもたちには入場料金の支払いや入会の手続きなどは不要であり、自由に遊ぶことができた。第二次世界大戦という物資の乏しい状況の下にありながら、活動が継続出来たのは、子ども達の支持を集めたことによるものが大きいと考えられる。この「エンドラップ廃材遊び場」の発想と特徴は、「冒険遊び場」として現代に至るまで受け継がれることとなるのであった。

## 2-1-2.アレン卿夫人『都市の遊び場』

イギリスの造園家、アレン・オブ・ハートウッド卿夫人は、ソーレンセン教授の発想を、彼女の本国であるイギリスに広めた人物である。アレン卿夫人は戦時下には子どものために各地にナースリーセンターを設立し、子どもの生活改善のためのキャンペーンを行ったり、イギリスの議会に働きかけて「児童憲章」を通過させたりした活動的な人物でもあった（大村,2000）。

彼女は第二次大戦直後、1945年に「エンドラップ廃材遊び場」を訪れた。そしてこの遊び場に感銘を受けたという。この思想をイギリスに持ち帰り、1948年にロンドンで爆撃跡地を利用して遊び場を作った。世論を喚起し、遊び場づくりを社会問題として位置づけた。

こうしたことから、冒険遊び場の発祥の地はデンマークであるが、大きな流れを形作ったのはイギリスであると言える。現在も、ロンドンには40か所ほどの冒険遊び場がある。また「ロンドンプレイ」という中間組織も存在し、政策策定への参加、新しい遊びの開発、遊びに関するフォーラム開催などを行っている（内閣府,2009）。こうしたことから、ロンドンは冒険遊び場の活発な地のひとつであると言える。

また、彼女は「エンドラップ廃材遊び場」を紹介する著書『都市の遊び場』を執筆した。著書『都市の遊び場』は、大村虔一、大村璋子夫妻により日本にも紹介され、支持を集めることとなる。当時の様子を語るインタビュー記録を紹介する。

僕（大村虔一）は都市計画の研究をしていて、その時は大学の助手をしていましたから、海外の文献を読む機会が多かったのです。その中にアレン卿夫人の「都市の遊び場」というヨーロッパで実践されていた冒険遊び場についての本もありました。

ヨーロッパではもう高層住宅を作るのは止めて子どもの環境を保証しようという動きがあるというのに、日本ではこれからどんどん高層住宅を建てていこうとしている時期だった。こういう本こそ今の日本に紹介したいと思い、高校の英語の先生をしていた家内と一緒に翻訳をはじめました。

ところが翻訳をはじめてみると時々家内と意見が合わないことがありました。

僕は実際にヨーロッパの事例を見たことがあるから本の内容もだいたいイメージできるけれども、家内の方は英語こそ上手いけれど見たことのないものを文字だけを頼りに訳しているわけですから、当然認識の違いが出てくる。それじゃあとということで、その本に紹介されている場所を実際に二人で見に行くことにしました。

1ヶ月かけてヨーロッパをまわり、遊び場の写真を撮ってきました。帰国して、せっかくだからとご近所の方や子どもの幼稚園の先生や小学校のともだちの親御さんにそのスライドを見てもらいました。

期せずしてそのスライドを一緒に見た人たちの中から、こんなすばらしい取り組みがあるのなら私たちも日本でやってみたい、という声が出てきたのです。

(括弧内引用者,田代,2001)

大村虔一、大村璋子夫妻は、アレン卿夫人の著書の訳者であるとともに、冒険遊び場づくりの推進者としても知られている。引用文中にあるように、彼らはヨーロッパにおける冒険遊び場の取り組みを実際に訪れて、彼らの住んでいた世田谷区内で紹介していた。書籍やスライドを通して住民からも共感を得て、経堂や桜丘で遊び場活動することとなる。これらは日本における黎明期の冒険遊び場として広く知られることとなる。

以後日本各地へと活動が広がっていくわけであるが、本論文中では冒険遊び場の発展の過程を三段階に大別した。第1の「黎明期」は、冒険遊び場が初めて日本で紹介され、住民主導で実践が試みられる段階を指す。この頃は概ね1970年代中ごろにあてはまる。

第2に「始動期」とした。1979年は、日本で初めての常設冒険遊び場として知られる「羽根木プレーパーク」が開園した年である。また、「IPA 日本支部」が設立された年でもあり、国際児童年でもある。この年より、市民の遊び場づくりに行政が場所や資金の面で支援をするという構図が生まれ、遊び場づくりの活動の追い風となってゆく。この時期は概ね1979～1990年頃までとしたい。

第3の「展開期」は、1990年～現在とした。名古屋市の「てんぱくプレーパーク」など、日本各地に冒険遊び場が出来る。住民主導に限らず、行政によって設立される遊び場も現れるなど、多様な遊び場ができてゆく時期である。

これらの遊び場の詳細は次章で述べるとして、次節では冒険遊び場の理念を確認しておく。

## 2-2.冒険遊び場の理念

冒険遊び場について論を進めるにあたり、その理念はどのようなものか確認しておく。ここでは、日本冒険遊び場協会による文章を紹介したい。

冒険遊び場は、子どもが「遊び」をつくる遊び場です。  
そこでは火を使ったり、地面に穴を掘ったり、木に登ったり、何かものをつくったり…。  
落ち葉やどろんこや自然の素材を使って、  
遊び場にあるスコップや金づちや大鍋を使って、  
自分の「やってみたいと思うこと」を実現していく遊び場です。  
さまざまな遊びが展開されていくので、変化しつづける遊び場ともいえます。  
禁止するのではなく、いっしょに考えてやってみる。  
のびのびと思いきり遊べるこの場所は、  
子どもが生きる力を育むことを支えています。

(NPO 法人日本冒険遊び場協会,2008)

「冒険」という言葉から、いわゆるフィールドアスレチックのような遊び場が連想されがちであろうが、そのようなものとは異なる。定まった遊び方しかできないような遊び場とは違い、冒険遊び場では、子ども達自身のやりたいことを自由にできる遊び場である。また火や工具を使い、高さのある遊具もあるために、やけどや怪我をすることもある。遊びや友達の関係の中で、上手いかないこともあるだろうが、そうした試行錯誤や失敗も、子どもが成長していく中では必要なものであろう。

また、冒険遊び場の望ましい在り方についても紹介したい。IPA 日本支部によると、子どもの生活圏にあること、いつでも遊べること、だれでも遊べること、自然素材豊かな野外環境であること、つくりかえができる手づくりの要素があること、を大切にしているという。そして、冒険遊び場の運営ためには、住民によって運営すること、住民と行政のパートナーシップを築くこと、専門職のプレイリーダーがいること、を提案している。(IPA 日本支部冒険遊び場全国研究集会実行委員会,1999)

ここでは、子どもの生活圏にあり、いつでも誰でも遊べる必要があると述べられている。このことから、遊び場は常設であり、子どもの足でも遊びに行ける範囲に存在することが理想で有ることが分かる。そのためには入場料などは不要であったほうが望ましい。しかしながら、場所や運営資金を市民だけで確保することは容易ではないであろう。このため、「遊ぶ場と資金は行政が、運営は住民が責任を持って担う」という協働運営が現

実的であろうと考えられる。遊び場での事故に対して、行政が責任を問われない運営体制をとることで、禁止事項の無い遊び場が実現するのである。

こうした遊びの環境には、見守って明らかな危険を取り除く大人が必要であるというのが冒険遊び場の基本的な考えである。この大人には子どもの遊びのきっかけを作るという役割も期待される。また、遊びに限らず、子どもの近くに寄り添い相談に乗るといったことも望まれる。こうした役割を持つ大人は「プレイ（プレー）リーダー」と呼ばれている。プレイリーダーは、冒険遊び場の活動の質を高める存在であるといえる。その役割を以下に示しておきたい。

#### 子どもの代弁者

子どもが主役の遊び場の現場にいるプレーリーダーは最も子どもの視点に近いところにいる大人。危ない、汚いなど子どもの遊びを規制しようとする大人に対し、子どもに代わってさまざまなメッセージを発信する。

#### 相談相手

親でもない、教師でもない。子どもをつい評価してしまう大人が多い中、それをしないプレーリーダーだから話せることも多い。

#### しゃべる立看板

状況に応じ、子どもに応じ、払わなければならない注意をその都度判断して歩き回り、話し掛ける。動く遊具としての人気も高い。

#### ドクター・ジャッジ

遊びの中では何が起きるか分からない。トラブルやアクシデントにその場に応じた対応を行えることは大きな安心材料。応急処置の技術も会得。

#### 遊び環境デザイナー

遊びの本質は本人が「やってみたい！」と思うこと。そのための刺激は多いほどいい。おもしろいひとを連れてくる。遊具を作る・道具や材料をそろえるなどたくさん「おもしろさ」をちりばめる。もちろんプレーリーダー自らもおもしろい遊びを子どもに見せていく。

(IPA 日本支部冒険遊び場全国研究集会実行委員会,1999)

子どもの遊びを縛るのではなく、遊びのきっかけを作ったり、子どものそばにいて話し相手になったりということも重要な役割である。実際に活動をする上では、地域住民に対して子どもの意見を代弁したり、苦情を処理する調整役となったりという役割も期待される。危険がないか確認する役割も持っているために、遊び場の運営者としてはぜひ確保したい人材であると言えるであろう。なお、日本ではこのプレイリーダーの公的な資格はなく未整備な状態である。

また、冒険遊び場の意義には、居場所づくりといった面もあるであろう。学校や家庭だけではなく、地域に居場所をつくるという意義がある。また、子どものためだけではなく、地域の住民にとっても居場所になりうるであろう。地域の人間関係が希薄になったと言われているが、冒険遊び場には幼児から小学生、中高生、若者や子育て中の世代、高齢者まで、それぞれの立場に関わることのできる場所である。地域に根付いた活動として、コミュニティの再構築の観点から必要性が説かれることが将来的にも行われるであろう。次章からは、冒険遊び場が地域や国内において求められ、受容されていく過程について考察していきたい。

## 第3章

### 黎明期

#### —期間の限られた遊び場—

##### 3-1. 子どもの遊び環境の変化

デンマークで誕生した冒険遊び場は、日本では1970年代に実践が始まり、現在にいたるまでその活動は各地に広がっていくこととなる。これは換言すれば、前章で取り扱ったような冒険遊び場の意義や必要性の認識が全国に拡散していったということであろう。それでは、こうした必要性が感じられた当時の環境はどのようなものであったのであろうか。冒険遊び場活動の発展について記述するに先立ち、本節では冒険遊び場のニーズが認識されだした時代の遊びの環境について述べたい。

かつては東京でも虫を捕って遊んだり、川で水遊びをしたりと自然と触れ合う遊びが行われていた。また、道ではめんこ、ベーゴマなどの技を競い、年の離れた子どもとも一緒に遊ぶことが多かったという（子どもの遊びと街研究会,1999）。特別な遊具はなくとも、空き地や廃屋も遊びの舞台となっていた。

高度経済成長期に入ると、都市化の進展により子どもが遊ぶ環境が急速に変化した。1960年代後半の東京は、「出るな、歩くな、家にいろ」という交通標語が登場したほどの交通事情であった（特定非営利法人日本冒険遊び場づくり協会,2009）。自然環境の消滅とともに、こうした交通状況によって以前のような遊びはできなくなっていった。

そうした中で都市空間における児童公園の必要性が高まり、1965年には、文化人や国会議員を中心として第一回都市公園整備推進全国婦人会議が開催された。そして1969年には都市公園整備促進大会へと発展し、毎年、児童公園の補助費用拡大を行政に対して要求し続けた。子どもの遊び環境の貧困を、児童公園の整備によって解消しようとしたのであった。この運動の成果もあり、公園数は劇的に増加していった。下に、公園数の変化の表を挙げる。

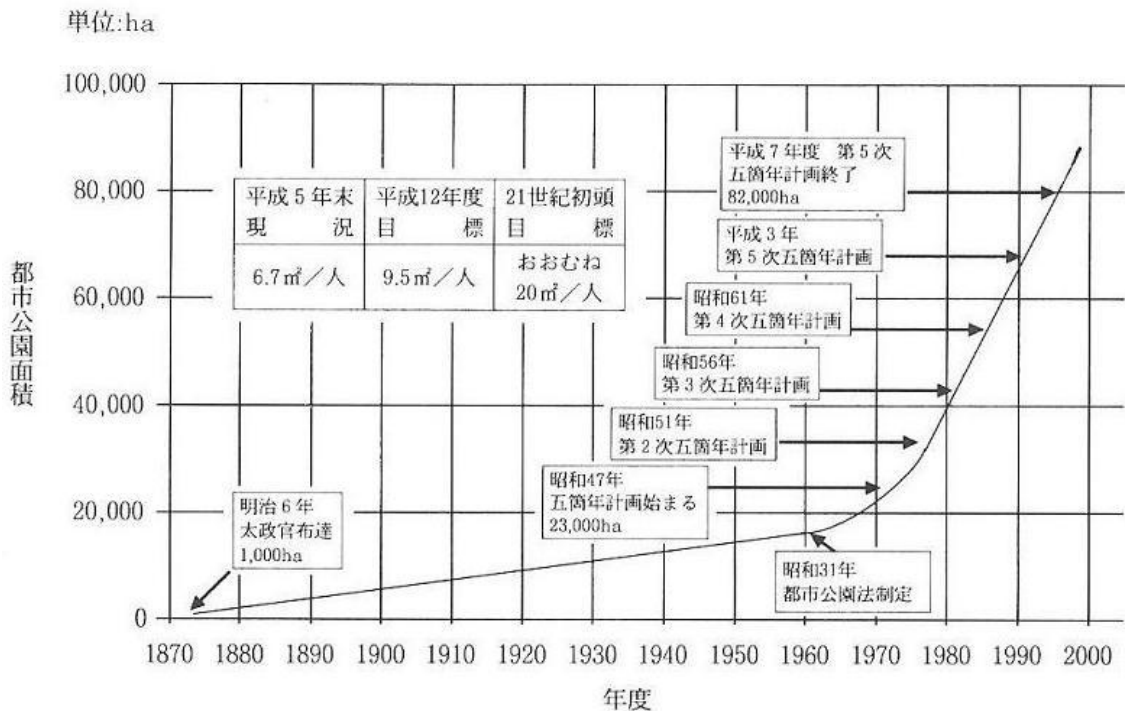


表1 太政官布達以降の都市公園面積の変化 (財団法人公園緑地管理財団編 2001)

表からも明らかなように、昭和40年代後半以降、都市公園整備5カ年整備計画の整備、区画の整備などの面整備や開発許可に伴う公園の増加などにより、児童公園をはじめとして都市公園は増加し、量的に拡大している。このことは一方で、ブランコ、滑り台、砂場およびトイレの設けられた画一的な児童公園が広まっていったということも同時に意味するといっても過言ではない。

遊びの規定された公園が増加したことに加えて、自治体が安全管理の主体として責任を負うことになったことも特筆に値しよう。公園内での子どもの事故の責任や苦情は、自治体が増えることとなったのである。そして、その認識は利用者や住民にも広く浸透してゆく。事故や苦情があれば自治体に訴えるし、自治体側はそれらに対処するために、公園に禁止事項を設ける。こうして、都市公園の数は飛躍的に増加したものの、自由な遊びができる空間は必ずしも増加していったわけではなかったのである。自然環境や空き地の数が減ったことに加えて、こうした公園に対して不自由さを感じる利用者が増えていったことも、冒険遊び場の活動のニーズが高まった原因であると考えられよう。



## 3-2. 国内における冒険遊び場の始まり

### 3-2-1. 「冒険村」と「ガラクタ広場」

日本で初めての冒険遊び場は、佐賀県唐津市の「冒険村」である。この遊び場は1974年唐津青年会議所によって作られ、8月から10月にかけて開園していた。用地は会員の私有地を利用した。唐津青年会議所は、以前から子どもの遊び環境についての研究をしており、そのなかで発刊間もない『都市の遊び場』に出会い、影響を受けた（大村 2009）。この遊び場は子ども自身が廃材で小屋や遊具を作り、動物飼育、たき火、泥遊びなど、自分がしたいと思うことを思い思いにできる場であった。当時の写真を見ると、廃材がふんだんに用意されている様子が見て取れる。構造物などもあり、立体的な遊びが可能であったと推測できる。

「冒険村」と同じく1974年に、横浜市南区でも「ガラクタ広場」という冒険遊び場が、塾を運営していた「みなみ学習塾」により開設された。ゴルフ場の建設予定地であった10000平方メートルの土地を、開発業者から借りたものである。このため期間限られたものとなり、活動は9月から10月にかけて1カ月にとどまった。この遊び場では、学習塾の講師や、横浜国立大学の学生がプレイリーダーの役割をしていた。遊びに用いる廃材は市の環境事業所から譲り受けたものを使用していた。1日に遊びに来る子どもの数は160人ほどであったという。（大村 2000）

### 3-2-2. 「こども天国」と「桜丘遊び場」

続いて1975年に開かれた遊び場が、世田谷区経堂の「こども天国」である。この遊び場は経堂緑地の予定地を区より借用して設立された。この遊び場も横浜の例と同様に、緑地の開発予定地であったため、2年間という期間の限られたもの活動となった。ここでは廃材を使って小屋や遊具を作ることが出来た。（羽根木プレーパークの会編 1987）前述した通り、この遊び場を作り上げたのが、アレン卿夫人の著作に共感した大村夫妻であった。夫妻はヨーロッパの遊び場を回り、写真に収め、機会あるごとに周囲の親達にそれらの写真を見せて紹介していった。スライドを見て感銘を受けた親達は、近所にドブを埋め立てたまま放置してある場所を見つけ、その土地を借りて「遊ぼう会」を結成、遊び場づくりをしてみようということになった。区役所と交渉して、緑道として整備に取りかかるまでの期間、夏休みだけという条件でここを借りて「こども天国」を開いた。遊び場の名称である「こども天国」という名前は子ども達による投票で決まった。

廃材で作ったシンボルタワー、カラーネット、ロープウェイ、タイヤのつり橋といった構造物から、砂場や小川、小屋づくりが自由にできる「こども分譲地」、会議室や救護室を兼ねる小屋など、多様な遊び環境が整備されていた。これらはプレイリーダーや子ども達や住民の手によって作り上げられた。

子どもたちは、小屋を作ったり、野外料理をしたりプレイリーダーと遊んだりして過ごした。いつも遊び相手のいる遊び場となっていて、年の違う子どもと遊ぶことが出来た。小屋を取り壊す前に、名残を惜しんだ子どもたちとプレイリーダーが泊りがけで「涙のさよならパーティー」を行った（（財）公園緑地管理,2001）。

組織を整えるうちに賛同者は増え、学生ボランティアや地域の人々が協力も得られた上、常設の遊び場をつくるという目標も自然とできていた（大村 子どものこえはずむまち）。

経堂での2年間の活動を終えた後は、桜丘の区民センター建設予定地で1年と5ヶ月間、毎日遊び場が開かれた。この「桜丘遊び場」は「子ども天国」とともに冒険遊び場活動のさきがけとして知られることとなり、のちの「羽根木プレーパーク」の母体としての役割を果たした。経堂と桜丘の活動の担い手となったのは地域住民や地元商店街の店主、近くに立地する東京農業大学や日本大学建築学科の学生であったという（羽根木プレーパークの会編 1987）。3年目は期間が過ぎ、約束の時が来る頃には「このままずっとここで遊び場を続けたい」という人と「約束は約束だから仕方ないけど終わりにしよう」という人に意見が分かれた。結局は約束通り終わりにしたが、そのころから行政の方でも子どもの遊び場に対する考え方に変化が現れてきたという。これらの遊び場は、日本の冒険遊び場活動の草分けとなる活動として位置づけられている。

### 3-3.黎明期の活動の担い手

このように、1970年代の中ごろは、日本における冒険遊び場の黎明期と言えるものであった。ここで着目すべきことは、都市公園の面積の増加と、自由な遊び場の発展の関係性である。本章の第1節で述べたように、1970年代は、公園の空間そのものは増加している時期であった。このことを考えると、1960年代の運動に見られたような、遊び場の不足という問題から、そうした不自由な遊び場への反発へと、社会的な問題意識が変容していったと言えるであろう。自由な遊び場を求める声は、当時と比較して公園の数の増えている現在に至るまで続いていることを考えると、従来型の公園がもたらす不自由さが、日本における冒険遊び場づくり活動の大きな動機の1つになっていると考えられる。

またこの時期には親達の、自身の子どもの頃との環境の違いや、急速な発展に由来する違和感や危機感が高まっていたことがうかがえる。とはいえ、実際に行われた活動は上記に挙げたようなごくわずかな例であった。しかしながら、経堂や桜丘における「遊ぼう会」の取り組みは、のちの常設の冒険遊び場に引き継がれることとなる。

これらの遊び場づくりの中心となったのは、前述の通り、当時は助手であった都市計画家の大村虔一と妻の大村璋子であった。初めて日本に紹介したことからも明らかなように、彼らは、冒険遊び場のような事例を知るのに優位な立場にいたと言える。遊び場について

知らない地域住民への説得力もあるはずである。

また、遊び場の活動を始めた動機の 1 つに、自身の子どもを育てていく中で、自身の子ども時代との環境の差に危機感を抱意いたためであるということがあげられた。

前述した「冒険村」「ガラクタ広場」「こども天国」など、期間の限られた活動としては成立し注目を浴びた。しかしながら、それらの遊び場づくりは用地の制限から継続的な活動には至らなかった。継続的にいつでも遊びにいけることが本来の理念にかなっていないはずであり、常設の遊び場が望まれた。

## 第4章

### 始動期

#### —協働による常設へ—

##### 4-1. 「羽根木プレーパーク」の開園

前章で取り上げた遊び場は、いずれも期間の限られたものであった。これは場所の借り上げ期間が過ぎたためである。冒険遊び場は、空き地などの自由な遊びの空間が無いという問題意識から生まれたと言える。そして当然に、そのような地域の環境では、新たに遊び場を作る空間の余裕もまた無かったのであった。しかしながら、経堂や桜丘の遊び場の取り組みをした大村夫妻をはじめとする住民により構成された「遊ぼう会」は、そのまま解散してしまうわけではない。さらなる遊び場づくりのために活動を続けることとなる。

1979年、世田谷区は「国際児童年」記念事業として、区立羽根木公園の一面を「遊ぼう会」の冒険遊び場づくりの場として提供した。羽根木公園の一面の約3000平方メートルを住民側に提供することによって、期限の制約のない遊び場が誕生した。この遊び場は入場料などは必要なく、火遊び、水遊び、穴掘り、小屋づくり、泥遊び、木やロープを使った遊びなど多様な遊びをすることができる。ただ、小屋づくりは、経堂や桜丘で行われていたほど盛んではないという。かまどで火を使える場所は、すでに珍しくなっていたようで、団体での利用に人気があったという。子ども達から「人が多すぎる」という苦情が出て、団体の入場制限を行うほどであった(筧,1988)。1982年の調査では、一日の利用者数は307人であった。

この遊び場の遊具で遊んでいる最中に子どもが骨折したことをきっかけに、自己の責任の所在を明らかにするとともに、住民自治の精神を再確認しようという機運が高まった。

「遊ぶ本人が責任を負う」ことにより、羽根木プレーパークで「自由に遊ぶ」ことが保障出来るという考え方がこのときに確認された。以降、ここには「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを宣言する看板が立てられた。設立以来、何度も立ち返ったという、活動の原点となる精神である。

1982年「世田谷プレーパーク」を、1989年に「駒沢はらっぱプレーパーク」を整備し、羽根木と同様に「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとした公園の運営を行っている。

なお、こうした標語を掲げる一方で、常駐するプレイリーダーが遊具の安全点検に細心の注意を払い、事故の発生を防ぐ努力を行っている。また、プレーパークの会の会員が救急法を習い、ボランティア保険に加入するといった、事故が起きた場合への準備もなされている（(財)公園緑地管理,2001）。

「冒険遊び場」では、廃材や工具等の用意や、プレイリーダーの手伝いのために、地域の住民の協力が必要である。遊び場の性格上、大勢の子どもが集まって騒がしかったり、火や刃物を使ったりといったリスクは避けられない。建てた小屋に不審者が住みつくのではないかという懸念もある。こうした要素を抱えるゆえに、冒険遊び場活動には、住民の理解と協力が必要である。「プレーパークの会」の会員の経年変化を手掛かりとして、この遊び場に対する支持の広がりを見ていく。

1982年（表中 S57）から1987年（S62）までの5年間で、会員数が3倍になっているのが分かる。調査によると、増加の傾向としては、自主保育グループなどの子どもを持つ親のグループと結びついた局所的な増加と広域化が挙げられるという。（筧,1988）グループのリーダーが会員となり、そこから広がっていくようである。PTAの役員になっている会員もおり、学校側の理解を得るのに役立っているという。また、世田谷区の外にも会員は広がっている。同調査では、遊び場から1.5km圏外の会員数が47%いる。

		羽根木プレーパークの会の会員数(人)					
					グループ所属		
		S57	S62	継続	S57	S62	継続
総数		50	147	11	19	30	6
世田谷区内		48	121	11	19	30	6
(%総数)		96.0	82.3	100	100	100	100
1.5KM圏内		36	84	8	10	24	6
(%総数)		72.0	57.1	72.7	52.6	80.0	100
町丁目平均		1.0	2.3	0.2	0.3	0.7	0.2
増加 大 き い 町 丁 目	ア	7	13	3	1	6	1
	イ	1	13	0	0	3	0
	ウ	3	10	0	1	4	0
	エ	1	5	1	1	2	1
	オ	0	4	0	0	1	0

表2 羽根木プレーパークの会員数の変化（筧,1988,p137）

1982年は世田谷ボランティア協会が設立され、世田谷区から事業委託された年である。この時期から、会員の入れ替わりが見られ、冒険遊び場の開園のために活動していた層から、遊び場利用している親へと移行していった。桜丘で活動した「遊ぼう会」のメンバーであった人も、羽根木に活動場所が移ると活動から遠ざかる人が多かった。1982年には1.5km圏外に8人の会員が残っていたが、1987年になると冒険遊び場の提唱者である大村

夫妻の他は皆離れていった。また、子育てが終わると活動から遠ざかる親も多いという。(寛,1988) こうした状況を踏まえると、冒険遊び場の関心や理解は、社会的に高まっていたものの、中心的な運営者を除き、周囲の理解者の関心はあくまでも子育て期の一時的なものに過ぎず、常に入れ替わりが行われていると言えるであろう。

#### 4-2.協働の運営体制

ここで羽根木プレーパークの運営体制について確認しておきたい。日々の遊び場の運営にあたっているのが住民によって構成される「プレーパークの会」である。会員の中でより積極的に関わろうとする会員によって「世話人会」が構成されている。羽根木プレーパークの場合、母親 26 名、父親 1 名 (1998 年現在) である。区保健福祉部児童課から事業費が出ており、民間団体である (福) 世田谷ボランティア協会に事業を委託している。財源の不足はバザー、カンパなどの自主財源を活用している。プレイリーダーの人件費もこの委託費の中に含まれる ((財) 公園緑地管理編,2001)。

羽根木プレーパークが開設された時には、区の児童・公園・社会教育・福祉課の代表と運営に関わる住民で組織された「羽根木プレーパーク実行委員会」の有志による運営委員会が年に数回開かれ、開園曜日、予算、寄せられる苦情への対応策などについて協議していた。1982 年に世田谷ボランティア協会が設立され、遊び場の事業が委託されることになった。区内に第 3 の冒険遊び場である「駒沢はらっぱプレーパーク」が誕生した 1989 年に、各プレーパークの会の代表と役所関係部署の代表による運営委員会を一本化し、世田谷ボランティア協会が加わり「世田谷プレーパーク推進委員会」が設立される。ここが運営について役所と協議する場となっている (同上,2001)。

羽根木での取り組みは研究者やマスコミだけでなく、他の地域の住民、自治体双方からの関心を集めていた。時期は遅れるが、世田谷区外でも、墨田区や川崎市では行政主導で遊び場が開設された。このことは、冒険遊び場のような場所の必要性を、自治体も認めていることを意味すると言えるであろう。

#### 4-3.広域的な支援組織の設立

羽根木公園に冒険遊び場が開園したのと同年、「IPA (International Play Association)」日本支部が設立される。日本語では「子どもの遊ぶ権利のための国際協会」と呼ばれている。

IPA の発足は 1961 年である。第 2 章で紹介したにソーレンセンが初代会長となり、アレン卿夫人も設立に携わっている。IPA は、子どもの遊べる環境の向上を目指す中間支援組織である。この機関は、子どもの遊びを取り巻く環境の実態を捉える調査研究を行い、取り組みの指針を示したり、遊び場に関する情報を発信し、現代における遊び場の必要性を広く社会へ訴えたりといったことを目的している。また、先述したプレイリーダーの育成や研修も行う。「国連子どもの権利条約」の中で「遊ぶ権利」が定められており、これを独自の「子どもの遊ぶ権利宣言」（1977 年）とともに柱の一つとしている。

### 第 31 条

締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に参加する権利を認める。

締約国は、児童が文化的及び芸術的な活動並びにレクリエーション及び余暇の活動のための適当かつ平等な機会の提供を奨励する。

（外務省「児童の権利に関する条約」）

IPA 日本支部は 1979 年に、日本の各地にいる IPA 会員と冒険遊び場に関わる人々が集まって IPA 事務局長のオッター女史を招いて講演会を開き、これを契機に日本の遊びの状況の改善に向けて多くの力を結集させる必要性を認め、発足させた。初代代表は大村璋子であった。その後、11 年間支部代表を務めた大村に代わり、次章で後述する名古屋市の天白公園で遊び場に関わる運動をしていた奥田陸子が選ばれた。

冒険遊び場づくりという活動は、地域に根差したものである。このため、羽根木プレーパークのように、行政と協働する冒険遊び場の例は数多くある。しかしながら、行政の他にも IPA のような理念的に一致した支援組織存在するのである。たとえばマンションの日照権で見られるような個別的に活動する市民運動とは異なり、こうした広域的な理念上の母体・活動者間のネットワークもっているということも冒険遊び場活動の特徴である。

#### 4-4. 「国分寺プレイステーション」の協働運営

行政と市民の協働による遊び場運営は、羽根木プレーパークから始まった。以後の冒険遊び場では協働事業が盛んになるが、羽根木の事例はその先駆けと言ってよいであろう。比較的初期の冒険遊び場の例として「国分寺プレイステーション」を挙げ、その協働事業の様子を考察する。

国分寺プレイステーションは1982年に、およそ2000m<sup>2</sup>の民有地に開園した。羽根木プレーパークの開園から3年後のことである。財団法人プレイスクール協会により運営され、財団職員であるプレイリーダーが常駐していた。利用者の中から市民グループが育ち、1998年の秋には「国分寺プレイステーションの会」という市民団体が設立された。活動は順調であったが、財政面で継続が困難という理由から財団の撤退が決定した。

1999年、市による事業として遊び場の運営を継続。市民が運営することに対し、市より運営費が助成される。それを契機に利用者、市民、元財団職員、行政が対策を協議し、市が国分寺市プレイステーションを市立社会教育施設として位置付けるとともに、運営予算を確保し、市民の運営に委ねるというかたちでの存続の可能性が模索された。次年度以降事業委託するためには、法人格があるほうが良いとの市、市民の判断により法人化を検討した。

市民活動団体は任意団体で出発し、2000年にNPO法人格を取得した。ここにNPO法人「国分寺冒険遊び場の会」が誕生した。同年、市も「国分寺プレイステーション条例」を定めることでバックアップ体制を整え、行政と市民が協働で運営するための契約が結ばれた。NPO側は、管理運営の全てと、ボランティアによる運営、研修の企画を行う。一方行政側の分担は、委託という形で資金を提供することと、広報協力である。

開催日時は火曜から日曜、10時から17時となっており、プレイリーダーが勤務している。園内に置かれている遊具は全て手作りで、中には子ども達と一緒に作った基地などもある。常設、常勤のプレイリーダーのいるという理念に沿った冒険遊び場であるといえる。

国分寺冒険遊び場の会は現在、遊び場の運営のほか、セミナーや研修会、指導者、講師のイベントへの派遣、市内3か所公園へ遊び道具や材料を持ち込む「遊びの出前プレイキッズ」というイベントを行っている（(財)公園緑地管理編,2001）。

財団による中止決定がありながら、市民と行政の継続への希求から、助成、条例化による協働事業へと移行し、遊び場活動を継続することが出来た。前章で挙げたような活動用地の確保だけでなく、活動資金の確保も継続的な冒険遊び場活動の生命線となるのである。

条例により委託として資金が提供されて冒険遊び場が存続している。現にNPO側は「行政と協力しなければ、冒険遊び場の継続・運営は不可能」（鎌ヶ谷市,2005,p.42）であると断言している。この協働には問題点もある。第一に、資金の問題であり、NPO側はプレイステーション委託料の増額を求めているという。主に人件費の増額要望が多いため、市はボランティアを充実させてもらうよう対応している。第二に、協働の有り方の問題である。「委託」は「協働」の有り方の一形態ではあるが、責任の持ち方や、役割分担と資金提供との兼ね合いには調整が必要であるとしている。

全国的にみても、活動資金の捻出方法をみると、「補助金・委託金」（88.9%）が最も多い。「個人のカンパ」（47.8%）「個人会費」（46.7%）と続く。2001年以後は、個人のカンパ、個人会費など、個人の負担の割合は減少し、補助金、委託金の割合が増加している（佐



藤,2005)。

羽根木と国分寺の二つの事例をみると、冒険遊び場活動において、活動用地と資金の確保が大きな要素となっている。この 2 つの要素は遊び場の存続に関わる問題である。前章でみたように、黎明期の遊び場には確固とした用地が得られずに終了した例がある。また、国分寺プレイステーションのように、資金の不足から活動が危ぶまれることもある。

資金の不足を補うには、カンパ、フリーマーケットなどの他にも、利用者から入場料を徴収することも想定しうるが、理念に照らし合わせると望ましいとは言えないであろう。なお、財団法人プレイスクール協会は、現在大阪などで会員制の遊び場を運営している。

## 第5章

### 展開期

#### —各地への広がり—

##### 5-1. 冒険遊び場の全国的展開

世田谷区の羽根木プレーパークの取り組みは、研究者やマスコミだけでなく、他の地域の住民の関心も集めていた。世田谷区内では太子堂に1983年から87年、駒沢地区では1985年から現在まで同様の試みがみられた。公的な機関から視察に訪れる人もいることから、こうした遊び環境の必要性を公的機関も認めていると言える。2005年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づく「行動計画」や「放課後子どもプラン」策定の中で、冒険遊び場が自治体の事業として位置づけられ、行政が主導的に冒険遊び場づくりに取り組む事例が見られ始めてきた。全国では28自治体が冒険遊び場事業を実施している（神谷,2008）。

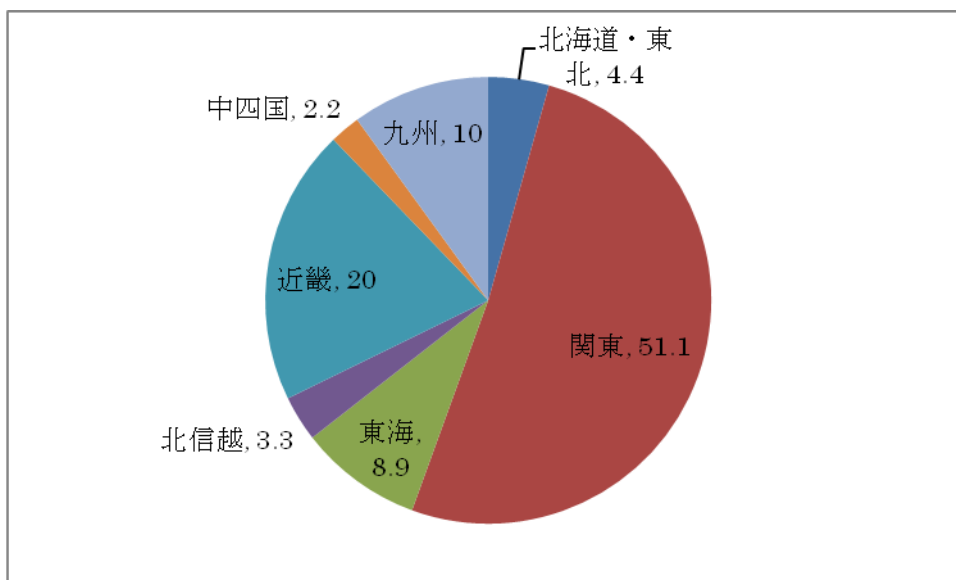


表3 冒険遊び場の所在地 (%) (佐藤,2005, p.1087)  
「運営団体の運営実態」をもとに作成

日本においては冒険遊び場の定義が未確定であるため、正確な運営団体数を把握することは難しいが、現在、活動は日本各地の約 230 か所で行われている（梶木,2008）。表からも明らかのように、所在地は関東地方が 51%と最も多く、近畿地方が続いている。概ね人口規模に比例しているとは言えるが、関東に集中していることが分かる。とはいうものの、九州や四国でも活動は広がりつつある。こうした現在の流れは展開期と呼んで差し支えないものであろう。

## 5-2 「てんぱくプレーパーク」の概要

前章まで扱った事例は、主に関東の特に東京に所在している。東京とは異なる地域での活動にはどのようなものがあるのだろうか。ここでは、愛知県名古屋市の天白公園内で活動する「てんぱくプレーパーク」を扱いたい。

この遊び場のある天白公園は、天白区のほぼ中央に位置しており、池を取り囲む 3 つの小山を含む総面積 26.5ha の公園である。1958 年に都市計画決定され、1990 年に開園した。山は雑木林になっており、池や芝生の広場などが整備され、キャンプ場や大型の遊具もそなえた総合公園である。

この公園が作られるにあたり、1982 年、名古屋市が「天白公園整備計画」を発表した。この際に、公園の自然を残し、子どもがのびのびと遊べる場とすることを提案するために、市民により 1984 年に結成されたものが「天白公園を考える会」（1989 年に「天白公園をつくる会」に名称を変更）である。1995 年、「この公園ならではの遊びを子どもたちと一緒に楽しもう」という親子連れを中心に「かやねずみの会」が発足、月一回、様々な遊びを展開してきた。1997 年、公園愛護会として、天白公園の一面を使用することが認められた。公園愛護会とは、名古屋市と公園周辺住民が協力して公園を管理することを目的に設立されるものであり、公園内の除草や清掃、樹木や花の保護、育成などの活動を毎月 1 回以上行うこと、などの条件がある。会には月 3,000 円の報奨金が支給される（(財)公園緑地管理,2001）。

この遊び場は 1998 年に開園し、常駐のプレイリーダーを雇用する形で開催され、現在に継続している。名古屋市はてんぱくプレーパークを公園の一面に位置付け、会は公園愛護会の位置づけで「天白公園をつくる会」とは別に「てんぱくプレーパークの会」を設立して運営を担っている。行政と年に二回程度の協議を行いながら活動を行っている。開園者の来園者数は、1 年目 4,300 人、2 年目 6,200 人、3 年目 7,700 人と、年々増加していった。2006 年度の子どもの年間来訪者は 8,610 人であった。

開園は、水曜日～日曜日の週 5 日間の 10 時から 17 時と、常設と呼べる頻度で行われて

いる。開園中は、1名のプレイリーダーが常駐し、子どもの遊びを見守っている。このプレイリーダーは有給である。

先に挙げた他の遊び場と同様に、運営は地域住民が行い、利用は無料である。「てんぱくプレーパークの会」の活動資金は、公園愛護会として名古屋市から認定を受けている市から毎月 3,000 円の報奨金を受給する以外は、助成金、カンパ、自主事業により賄い、すべて運営団体が自己捻出している。また、遊び場の趣旨に賛同する人を会員として募り、会費を徴収し、運営資金に充てている。つまり、行政からの冒険遊び場としての資金援助はなく、公園愛護会の報酬を活動費の一部としているのである（(財)公園緑地管理,2001）。

さらに 2006 年、この会は名古屋市と「みどりのパートナー」協定を結ぶ。これは公園愛護会のうち、さらに市との連携及び協働がさらに必要とされる緑のまちづくり活動を行うとする団体を緑のパートナーとして認定することができる制度である。市長は、緑のパートナーの認定を受けた会に対し、必要な支援を行うことができる。

てんぱくプレーパークは、第 2 章の節で取り上げた、奥田陸子が活動していた。彼女は名古屋に居住しており、自身の子育てを始めてから、子育ての環境について関心を持ったという。それから 30 年以上も地域で自分の子育てと同時に、地域で子どもを取り巻く環境づくりに関わることになったという。以下に、天白公園が整備される時のエピソードを紹介する。

最初は子ども文庫を始めました。私が住んでいたところはまだ、村だったところが市になったばかりで、子どもの本はたくさん出版されているのに子どもたちは本を読む機会がなかったので、文庫活動をしました。また私は科学に興味があったので、文庫に集まってきた子どもたちと科学クラブを作って、いろいろと学校の先生たちにも一緒にやっていただきました。そんな活動をしているうちに、私が文庫活動をやっていた場所をきれいに整備し、公園にする計画が出されました。図面を見ると、きれいな公園になってしまう。子どもたちは私の家に本を借りに来るのですが、本を借りに来るのは半分は口実で、周りで虫を捕まえたり、草で遊んだり、お友達同士でいろいろと遊ぶ、それが楽しくて家へやって来ていました。その様子が見えていたものですから、せつかくのその豊かな自然を壊されては子どもたちがかわいそうだと思います、自然を残してくださいという運動をしました。

(奥田,2001,pp14-15)

こうした取り組みをきっかけとして、天白公園を考える会に繋がり、「てんぱくプレーパーク」へとつながる流れを作っていた。

### 5-3. 「横のつながり」のある地域

「てんぱくプレーパーク」のある天白区は、遊び場衣以外にも、子どもをテーマにした市民の活動が活発な地域である。地域の図書館・児童館・生涯学習センター・公園などの建設にあたり、市民は行政と話し合いをし、協力してきた実績もあるという。現在でも子育てサークルや幼児教室、託児グループなど、子育て支援グループの活動が盛んである。その一つに、先述した奥田らが立ち上げた「子ネット」がある。

天白区内に新たに流入してきた若い世帯が増えるにつれて、「子育ての孤立」（渡辺,2006p.51）というべき、子育て中の親が区内の子育てに関する支援情報をうまく得ることができないという問題が起こってきた。

そうした状況の中で、30年前から子育てを考え活動を重ねてきた奥田や協力者の世代と、新たに活動している子育て中の若い親たちが、子どもの育つまちづくりをする、横のつながりを持つためのグループをつくる動きが始まった。

代表の奥田と、県立大学で幼児教育を教えている先生、生涯学習センターで託児グループを運営している人々が発起人となり、生涯学習センターの職員に相談を持ちかけ、「つながりを持つ」ための話し合いの場をつくった。2000年には生涯学習センターの呼びかけにより子育て・子育て支援に関わる人たちのつながりを持つための意見交換会が開かれた。そこには、主任児童委員、行政機関、市民グループ、図書館ボランティアなどの人々が集まってきた（渡辺, 2006）。

このつながりを継続的なものにするために、翌年の2001年に「子ネット」が発足する。現在、会員数は約70団体／個人であるという。事務局スタッフは6名であり、この6名で運営している。子育て情報紙の編集は主に2名が担当し、情報提供のボランティアが5名いるという。その他に、印刷・配布ボランティアがスタッフを含め約20名である。全員無償で、かつ、それぞれ自分達のグループを持ち、活動している。つまり、「子ネット」専任のスタッフはおらず、掛け持ちしていることになる。活動費は年間1,200円の会費のみ（渡辺, 2006）である。

天白区は3つの大規模な集合住宅と多数のマンションがあり、いわゆる郊外の住宅地である。人口は約15万人で、そのうち15歳未満の子どもが15.7%（名古屋市平均13.8%）高齢化率が14.5%（名古屋市平均18.1%）と、比較的若い家族が多い地域である。また、年間の転出入者の多さでは、天白区は名古屋市内で3、4番目であり、（渡辺, 2006）比較的流出入の者の多い区であるといえる。

さらに、この地域では主任児童委員の活動が活発であると述べる。主任児童委員は、核家族で第1子が生まれた家庭を戸別訪問する「すくすく訪問」という活動や、区内の小学校区すべてで、乳幼児とその親を集めたサロンを実施している。このように名古屋市中でも、主任児童委員の活動がかなり活発な区（渡辺, 2006）である。子育て中の親が集中する一つの要因であろう。

天白区は子育て世代が多く、それゆえ子どもをとりまく環境が地域の問題として認識され易いといえるであろう。こうした世代の層は潜在的な活動者であり、同時に活動の支持母体でもありうる。しかしながら、こうした活動をリードしていくことは子どもをもつ親なら誰にでもできるものなのか。遊び場や環境を求めたとしても、ここまで築き上げることは難しいのではないか。

社会的な要因や、地域の特性に左右されるのではないか。活動の広がりには重要なことではあるが、この仮定を覆さない限り、こうした地域の子どもたちのみが利益を受ける恐れがある。それは冒険遊び場の理念から考えると望ましいものではない。

## 第6章

### 発達段階にある活動

#### 6-1. 「発見きち」の現状

前章まで、冒険遊び場の歴史と、日本の活動や組織体を概観してきた。取り扱ってきた遊び場は主要なものであり、そのため常設の遊び場が多かった。しかしながら、日本各地の運営状況の整理をすると、開催頻度は月1回が最も多く、年数回と不定期を合わせると、月1回以下の団体が全体の6割以上を占める。「常設」(13.3%)と「週2~3」(11.1%)は少数である。(佐藤,2005) 全体では、活動日の限られた遊び場が多数を占めていることがわかる。

本章では、そうしたいわば、発達段階にある江戸川区葛西にある冒険遊び場の「発見きち」活動事例を紹介する。

この発見きちを運営する「江戸川遊ぼう会」の設立は、初代代表A氏とY氏は子の母親学級で知り合ったことをきっかけにする。S氏が子どもを抱いて公園を散歩していたところ、声をかけた。子育てサークルに参加したり、他の母親たちと協力して交代で面倒を見たりしていた。

そうした母親仲間で近くの公園でよく遊んでいたが、「ちょっと物足りないというか、違和感というか…。遊び場に対して、なんとも言えない気持ちが少しずつ積み重なっていった。」(江戸川遊ぼう会,2007b,p.9)という。そのようななかで冒険遊び場の活動を知る。1996年には羽根木や世田谷プレーパークに足を運び、実際に遊ぶ子どもたちの姿や表情を目の当たりにして、このような遊び場が近くに有ればいいと思ったそうである。

Y)世田谷プレーパークに行き、自分が小さい頃遊んでいた場所に似ていた。近くにほしいと思った。すると世田谷プレーパークの世話人が、いとも簡単に、「じゃあ、作ればいいじゃない」と言った。「小さい子がいるなら、小さい子がいてもできることをすればいいのよ」との言葉に決意した。

S) 日頃、漠然と感じていた物の正体が見えたような気がした。行動できそうな気

がした。

I) 公園などで、子どものすることにうるさすぎる大人に反発を感じていたが、自分もすっかりその中の一人として落ち着いてしまっていた。そうすることが一番楽だったから。そんな折、Aさんから声をかけられ、二つ返事で乗ってしまった。

A) 世田谷のプレーリーダーに声をかけられ、なんだかとても「作らなくっちゃ」という気分になって、帰りの車の中ではどうやったら作れるのかということばかり考えていた。

(江戸川遊ぼう会,2007b,p.9)

1996年11月、「江戸川遊ぼう会」を設立した。そして翌月の12月1日には、第1回目となる「発見きち」を、新左近川親水公園駐車場広場にて開催した。この期間のうちに、世田谷のプレーパークへの視察や、それまでもサークル活動などで関わりのあった新田コミュニティ会館会長とのミーティング、町会やPTA会長への挨拶回りを行った。また、活動費を捻出するためのフリーマーケット、横断幕づくり、段ボール集め、ポスター張り、カンパ箱づくりなども行った。ミーティングはほぼ毎日行った(江戸川遊ぼう会,2007)。

この新左近川親水公園駐車場広場は、駐車場の屋上に芝生が敷き詰められた場所である。このため、地面に穴を掘ることはできなかった。段ボールを組み合わせて小屋等が作られ、丸太を組み合わせたブランコやテントが作られた。ただし火も使えず、樹木が無いため木登りもできなかった。「発見きち」という名称には、「子どもの意思を尊重し、子どもが考え、自由な遊びのできる場所(基地)、遊びの中からそれぞれの発見ができる場所」(赤川,2000)という意味がこめられているが、当初は「江戸川プレーパーク」という名称はどうかという案もあったという。しかしながら当時はプレイリーダーもおらず、火も使えない遊び場であったため避けたという。

この場所で第7回遊び場が開園されたのち、1997年には第8回の活動では現在の新田の森公園へ移動した。住民の手作りの遊び場には、冒険遊び場というには足りない要素があったが、新田の森公園への移動により活動に弾みがつくことになった。とはいえ常設ではなく、毎回区から占有許可を取って公園を使用していた(赤川,2000)。

1998年には、月2回開園が始まった。開園日は毎月第2土曜日と第4水曜日であった。水曜日に行われたのは、当時、世話人の子どもの幼稚園が半日で終わるためであったという。(インタビュー調査より)遊び場に倉庫がなかったため、遊び道具を世話人の自宅から運ぶ時間が必要だったのである。

2000年には七輪の常時利用が可能になった。それまでは、毎回消防署に届け出していた。

2001年、月3回の開園が始まった。第2金曜日、第2土曜日、第4水曜日であった。子ども達には分かりづらいので、開催日を記した小さなカレンダーを遊びに来た子どもに配っていたという。第2金曜日を追加した理由は『「また明日ね」と言いたかった」からであ



るといふ。世田谷のプレーパークのように常設にしたいという意向があり、少しでも近付きたかったという（インタビュー調査より）。また同年、財団法人日本生命財団より「児童・少年の健全育成助成」の交付があり、翌年には公園に倉庫が設置された。

2002年には毎週金曜日と第二土曜日に移行し、現在に続いている。遊び場の開園の他に、講演会や住民向けのイベントなども行っている。おおよそ7～8人の世話人で運営を行っている（インタビュー調査より）。

「江戸川遊ぼう会」の主な資金源は集団古紙回収である。江戸川区のリサイクル団体に登録し、奨励金を活動費にあてている。家庭から出る新聞・雑誌類・段ボール・アルミ缶などの資源を町会・自治会、子ども会、PTAなどの地域住民団体が、その地域内の資源をボランティアで自主的に回収し、資源回収業者に引き渡すリサイクル方法である。団体と回収業者の民間契約で成り立つものであるが、リサイクルの推進と地域コミュニティの育成になることから、江戸川区では積極的に支援している。集団回収団体の団体登録をすると、回収量1キログラムにつき6円の報奨金などの支援が得られる（江戸川区,2010b）。

## 6-2.場所と遊びの内容

先述したように、「発見きち」は新田の森公園の一面を活動場所としている。面積は約4000平方メートルの長細い土地であり、200本近くの樹木に囲まれている。もともと藤棚とベンチ、水道といった施設が備わっており、遊具は特に備え付けられてはいない。児童公園というよりは、自然公園としての性格が強い公園であったのであろう。

公園の西寄りにある藤棚の周囲のみ舗装されており、この舗装されたスペースのみで七輪を使って遊ぶことが出来る。これは枯れ葉などへの引火を防ぐための配慮である。この七輪は幅広い年齢層から人気が高く、寒いときに暖をとるだけでなく、菓子や食材を持ち寄って、焼きマッシュマロやべっこう飴、焼き芋、目玉焼き、ラーメンといった思い思いのものを作ることが出来る。

藤棚の南側には、遊びの用具を補完する倉庫がある。ここに、七輪や鍋、廃材、ロープやネット、ベーゴマの台、スコップや工具といったものが収納されている。これらのものは基本的に子どもが自由に持ち出して、遊ぶことが出来る。ただし敷地の外に持ち出すことは止められる。倉庫の前では、ベーゴマが行われることが多いようである。近くの木づたいに、倉庫の屋根に上って遊ぶ子供もいる。そこには脚立などは置かず、あくまでも自力で登れる子どもしか登れないようになっている。また、倉庫の横には遊びに来る子ども達の自転車が置かれる。

遊び場の中央付近では、のこぎりや廃材が配置され、木工が行われることが多い。木材は近所の工務店から譲り受けるという。父親と来た子どもと一緒に工作をする姿が確認さ

れた。さまざまな大きさの木材が用意されているが、閉園時には原状復帰を原則としているために、小屋などを作ることはできない。また、同じく遊び場の中央には水道があり、水遊びをすることが出来る。手作りのプールで遊ぶこともある。

東寄りのスペースにはウッドデッキが備え付けられている。これは「江戸川遊ぼう会」により制作されたものである。遊びやイベントなど、多目的に使用されることを想定されている。さらに東側には、樹木が多く生え、開園時にはハンモックやブランコが吊るされる。

遊び場の西側の隅には花壇があり、公園の美化や住民の方との交流にも一役買っているようである。ここでは植物を植えたり、穴を掘って遊んだりできる。なお、通行人がつまづいて怪我をする恐れもあることから、花壇に限らず子どもが掘った穴は閉園時に埋めている。

かつては台風直下などの場合を除き雨の日でも開園していた。しかし 2011 年の 3 月 11 日の震災後の原発事故の影響から、雨の日は中止となった。

今まで遊びに来た子どもの延べ人数 15,200 人である。救急車を呼ぶような大きなケガを伴う事故は発生していない。会費、会員といったシステムはなく、気軽に参加でき、出入りも自由である。しかしながら、原状復帰という規制もあってか「廃材遊び場」のように子どもたち自身の手で遊び場をつくり、組み立てていくという要素はあまり見られない。

### 6-3. 運営と地域のネットワーク

冒険遊び場に興味を持ってもらおうと、「新田ふれあいフェスティバル」、「緑のフェスティバル」、「区民まつり」といった地域のイベントの際は、ブースを出展して「ミニ発見きち」を開催している。発見きちに来たことのない親に向けて、マシュマロ焼き体験、木工体験、展示発表などを行い、活動内容や考え方を伝えている。

また、遊び場で、住民向けのイベントを主催することもある。2011 年 10 月から三回にわたって行われた「遊び場発見講座 みんなで考える子どもの遊びの世界」では、子育て中の保護者を対象にしたレクチャーやワークショップが催された。冒険遊び場のあり方を紹介するとともに、実際に「発見きち」にある道具に触れて、子どもも大人も遊んでみるという内容である。講師として、世田谷区の冒険遊び場で 6 年間勤務していたプレイリーダーを招いての催しであった。代表によると、「以前に比べて、共感する親が多くなってきている」という。

「江戸川遊ぼう会」は区内の子ども関係団体とも交流があり、特に「江戸川子どもおんぶず」との関わりが強く、一部スタッフが兼任しているという。「江戸川子どもおんぶず」は、先述した「国連・子どもの権利条約」の理念に基づき、「えどがわチャイルドライン」

や子どもの虐待防止キャンペーンなどを行ってきた団体である。若者のスタッフがおり、「江戸川遊ぼう会」の活動も区別なく参加している。「発見きち」で遊んだ子どもが成長し、両団体の活動に関わるようになった例もある。

行政との関係について。江戸川区立東葛西中学校で総合学習講師をしたり、2004年から現在にかけて、江戸川総合人生大学講師毎年、子どもコースと江戸川学科にて講義を担当したりと、区との円滑な関係性を築き上げている。設立5年目前後、3カ月に1度のペースで区役所の各部署をまわっていた。

冒険遊び場を作る際、土木課、児童課というように様々な要素が複合しており、全国的にも行政の関わりが活動を複雑にしている。また、職員は3年ほどで異動することが多く、その都度世話人は担当職員の関係を再構築する必要がある。その反面、活動に理解を深めた職員が、新しい部署で話題にして広めたりするなどして関係性が広がっていくという利点もあるという。フォーマル、インフォーマル両面からアプローチして、関係性を広げるよう努めているという（インタビュー調査より）。

#### 6-4. 今後の展望と課題

代表によると、子どもの遊び場だけではなく、居場所づくりもめざしているという。多角的、長期的に子ども・子どもを取り巻く問題に関わるソーシャルワーク的な機能を付加させたいという。子どもだけでなく、いろんな人が気軽に出入り出来るような、遊び場を眺めながらお茶が出来るスペースがあれば、活動費にもなり、活動を知ってもらう機会にもなるため、方策を模索しているという。また、誰にでも入りやすい雰囲気にする一環として、花壇に花や野菜を子どもたちと育てるといった計画もある。

そして活動をやめないことも目標にしている。巣立っていった子どもたちが、スタッフの一員になっていくような活動を目指しているという。また、人手不足が活動のいわばボトルネックになっていることから、先述したワークショップのようなイベントを通して、若い母親などの新しい活動の担い手を確保することも課題の一つである。

本章では、本論文の調査対象である冒険遊び場の活動事例を紹介した。次章以降では、こうした遊び場のある地域の構造と、活動との関係について考察してゆく。

## 第7章

### 活動を支えた社会階層・地域構造

#### 7-1.活動を支えた社会階層

日本における冒険遊び場づくり活動の中心的な役割を果たしてきたのが、大村夫妻であった。大村虔一は都市計画を専門とする研究者であり、大村彰子は英語教師をしていた。『都市の遊び場』の原著に目をつけ、翻訳し、現地に赴いて冒険遊び場の取り組みを視察した。当時の状況を鑑みると、こうしたことは都市計画の専門家であったからこそ可能なことである。

一般的に、市民運動に大学教授や医師などの知識層が関わることは多くみられる。1970年代後半の資料からは、住民運動のリーダーの内訳は、医師について大学教授が多いことが明らかにされている（蓮見,1997）。

また、大学教授という層は、裁判官や大会社の社長などと並び、職業威信が高いものとして認識されていることを示す調査結果がある（直井,1979）。活動を進める際、住民に対して説得力があるはずである。地域内にむけた社会的信用や、情報発信という観点から有利なのは言うまでもない。

大村の他にも、1990年にIPAの日本代表となった奥田陸子もそうしたいわば知識層の例である。彼女は自らの子育てをきっかけに1982年から天白公園を考える会に参加した。都市計画家ではないが、専門の分野での著作や大学での講師の経験がある。

「国分寺に二つ目のプレーパークを作る会」の代表も、教授である。国分寺で新たな冒険遊び場づくりを進める団体の代表など、活動の中心的人物が大学の教授、講師など知識層である例がある。

冒険遊び場活動の場合、地域にすむ知識層にリーダーに推薦したのではなく、いわば自然発生的に知識層のリーダーが誕生した。つまり、知識層自身が子育て中であり、生活のなかで子どもの遊び場への問題意識を抱えていたのである。大村夫妻や奥村が社会的に信頼される階層でありながら、同時に父親や母親であった。市民活動は自分たちのリーダーを通じて、市民自身によって行われてはじめて実現する。市民活動の推進者は、地域の人々がリーダーとみなし、尊敬されるような人物でなければならない（長沼, 1972）。リーダー自身も当事者であるということは、活動を共にする他の市民との親和性が高く、二者間で

の乖離が起こりづらいであろうことが考えられる。

いままで見てきた事例は、保護者が主な活動者であった。表 3 のように、全国的にもこの傾向は強い。実際的に日本では、活動の担い手となるのは育児中の母親が多いと考えられる。

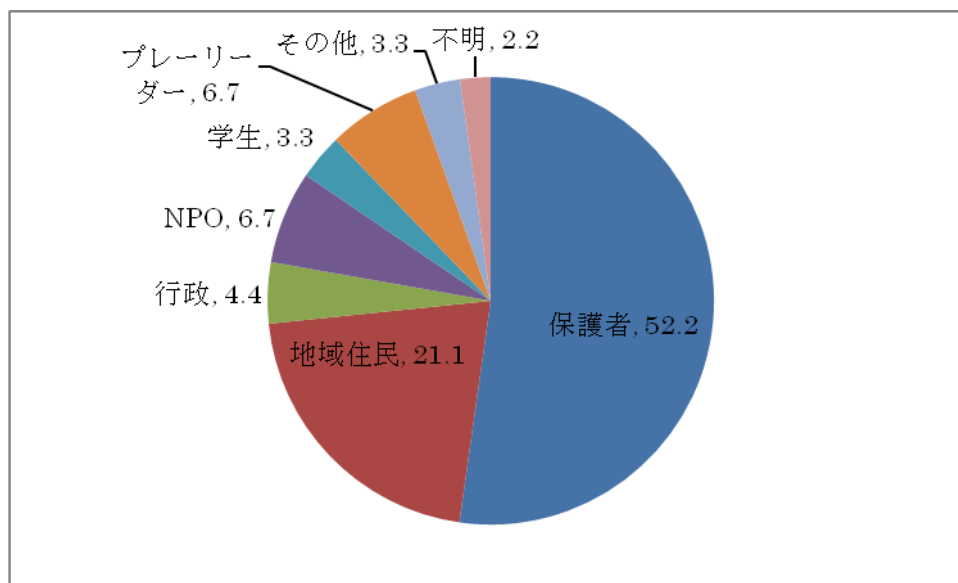


表 3.全国の冒険遊び場の運営者の出自 (%)

また保護者のグループも、活動を広める重要な要素であることも述べた。自主保育グループなど、子どもに関わる団体が冒険遊び場活動に結び付いた場合、活動の支援者になる可能性がある。地域の活動の活発さも、活動を進める要素になりうる。

地域の中で活動のきっかけを起こすリーダーは、すべての地域に存在するわけではない。近年では、行政が冒険遊び場づくりに設立段階から関与する例が増えている。

行政との関わり方は、委託や助成といった関わり方が多くみられる。行政との連携は「必要な時に連絡」(55.6%)が最も多く、「常に連帯」(33.3%)が続く。9割近くの団体が行政との関わりを持っていることになる。開始年別では、2001年以後「常に連帯」が増加している。こうした連携をとっていると答えた団体のうち、連携の内容は「行政による活動場所の提供」(62.2%)が最も多く、「行政による広報活動の協力」(60.0%)が続く。

場の確保は重要であるが、子どもの多い地域は比較的過密傾向にあり、土地を新たに設定し、住民で借りるのは容易ではない。黎明期には建設予定地を借用する例があったが、期限付きのために長続きしなかった例がある。現に、公園用地を利用する団体が多い。

行政が土地や設備を開発する例もある。この場合、工場などの跡地の再開発として、遊

び場のみならず周囲も含めて開発することが多いようであるが、こうした再開発により確保できる用地は限定的なものであろう。

次に、活動を始めたきっかけみると、「行政・公民館等主催の街づくり・地域づくり事業」(18.9%)が最も多い。「他の冒険遊び場の活動経験や視察」(16.7%)「行政・公民館主催の講座・勉強会への参加」(13.7%)がやや増加している。」近年の傾向として、行政による事業や勉強会などで冒険遊び場を知り、始めることが多い。講演、セミナー、研修などを通して自治体主導で設立に持ち込み、住民主導の運営へと移行する形を目指している自治体が増えている(梶木, 2005)。川崎市の「子ども夢パーク」のように、自治体が冒険遊び場を設け、運営を市民に任せるという例もある。

自治体で事業を実施していない理由は、自治体として責任が持てないからという理由が最も多い(梶木, 2008)。運営、雇用資金だけでなく、アクシデントの責任という問題が、運営を住民に任せると一つの理由になっている。

自然豊かである場所はニーズが起こらないかもしれないが、住環境への関心が高いとはいえ、同じ地域に住んでいても、当事者以外は考えもしないかもしれない。問題が地域に内在するというよりも、問題が「発見」されるように誘導するシステムが必要である。

当事者に問題意識を植え付けることより、そうでない人々に意識を持たせるほうが難しい。その役割を果たすのが、黎明期は大村夫妻など地域の知識層であり、現在では行政等の公的機関、IPA、そして他の地域の遊び場活動の実践なのである。

## 7-2.活動地域の構造

これまで挙げた事例からも明らかなように、場所や資金の確保が冒険遊び場活動を継続させる条件である。また、これらのものは、行政の協力がなければ得難いものであった。とはいうものの、継続的な活動をするなかで、公共の場に一定の用地を占めて、運営者、利用者、近隣の住民という多くの人々を巻き込んでいく。いわば冒険遊び場づくりは、地域と深く絡みながら進展していくものである。このことから、地域の持つ社会構造の特徴が、活動に影響を及ぼすといえるのではないか。

ここまで取り上げてきた事例では、比較的に子どもの多い地域で活動が始まる傾向にある。また、前節で挙げたような階層の人々を多く抱える地域では、活動が活発に行われることになる。こうしたことから、冒険遊び場の設立に持ち込みやすい地域の傾向が推測できる。

遊び場のある地区の育児への関心度を推測するため、本節では人口特性や生活環境に焦点を当てて詳述していく。

冒険遊び場の黎明期の頃の世田谷区は青年層が大きく転入している地域であることを示している。(世田谷区, 1962)「専門的技術的職業や管理職業に従事している区民が比較的多

数を示していることは区民の職業的地位の高さを物語るものといえよう」（世田谷区,1962,p1166）とされるような傾向にある。

また世田谷区は東京都の都心区に昼間の人口流出が集中している。都心に企業や官庁が集中しているとはいえ、「都心区にある大会社、大工場に勤務場所をもっているいわゆる高級サラリーマンが多い」ということもその理由の一つであるとしている。

また、昼間の流入は世田谷区内の学校に通うため「サラリーマンのベッドタウンであると同時に、文教地区として」の特徴を持っている。「社会増のうち、進学を理由としての転入が首位を占めてもっとも多い」（同上 p.836）ことも、冒険遊び場活動に少なからぬ影響を与えたと考えられる。経堂と桜丘の活動の担い手となったのは地域住民や地元商店街の店主、近くに立地する東京農業大学や日本大学建築学科の学生であったという。このようにボランティアも受け入れやすい環境であった。

ただし、こうした地域の特徴は、永続するものではない。経年により、地域構造は変化するものであり、高齢化する地区もある。世田谷区の年代別人口を見ると年少人口（0～14歳）の割合は11.4%、生産年齢人口（15～64歳）は70.1%、老年人口（65歳以上）は18.5%である。過去20年間では、年少人口の割合はほぼ横ばい、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にある。羽根木プレーパークのある北沢地区も同様に、高齢者の比率は区内でも高くなっており、年少者の比率は区内で最も低く、高齢者への対策はこの地域における大きな課題となっている（世田谷区,2011）。

1988年の調査から利用者が遠い所からきていることがわかる。羽根木プレーパークから直線距離で約0.5km、1km圏内の利用者の、全利用者に対する割合は、500mで21.8%、1kmで53.4%と、児童公園としては利用圏が広がった（筧,1988）。

また、高頻度来訪者が減ってきているという傾向にある。羽根木に訪れる頻度は、週に2回以上の高頻度者が26%、週に1回が18%、月に1～2回が26%であった。過去の調査では、週2回以上の来訪者が1979年で50%、1986年で40%以上と、徐々に高頻度の来訪者が減ってきている。知名度が高まり、団体で訪れる利用者もいること一員として考えられるが、頻度と家からの距離は特に関係がある。（長山,1990）週に2回以上来る人は1km以内に住む。週1回～月1回来る人は1.5kmに住む。こうした広域化は、取り組み広く知られ、高い関心を得ている証である。同時に、遊び場の周辺地域の高齢化が進行していることも理由の一つであろう。利用圏の広域化が進むにつれて、身の回りにある地域の遊び場という理念からは離れたものになり、たまに遊びに行くテーマパークのような位置づけに変化してしまう恐れがある。

続いて、てんぱくプレーパークのある天白区の事例をみてみよう。現在、天白区は3つの大規模な集合住宅と多数のマンションがあるいわゆる郊外の住宅地である。人口は約15万人で、そのうち年少人口が15.7%（名古屋市平均13.8%）老年人口が14.5%（名古屋市平均18.1%）と、比較的若い世代が多い地域である。また、年間の転出入者の多さでは、天白区は名古屋市内で3、4番目である。

江戸川区の事例では、平成 7 年以降、0～5 歳の子ども人口は一貫して増加している。合計特殊出生率は、全国的に減少傾向にあるなかで、江戸川区は 1.3 台を維持、東京 23 区の中で最も高く、平均を大きく上回っている。総人口に占める年少人口の割合は、全国にくらべても高い（江戸川区,2010a）。

1950 年に朝鮮戦争勃発し、特需から日本は高度経済成長期を迎えた。第一次産業から第二次、第三次産業へパラダイムシフトされ、地方から都市への人口流入が相次いだ。その人口流入のあおりを受け、東京の中心的な都市の周辺に立地する江戸川区には、住宅地としての役割が担わされた。発見きちの最寄り駅は東京メトロ東西線西葛西駅であり、大手町等都心への交通の便が良い。遊び場の周囲には、かつては、防犯に留意した「ニューモデル高層住宅」として人気を集めた葛西クリーンタウンという大規模集合住宅など、1970 年代を中心に建設された多くの集合住宅が存在する。また、近くには自然公園などの遊び場も存在するなど、子育てには良好な環境といえるであろう。こうしたことから、江戸川区と天白区には、都市開発による大規模な転入が起こった地域である、という共通点がある。

### 7-3.他の市民運動との比較

日本において冒険遊び場活動は、子どもの遊びの環境の改善を目指すことから始まり、住民参加による遊び場づくりが進んでいくこととなった。これは、[生活環境の悪化→環境権の権利主張→街づくり]という住民運動の典型的な運動段階（似田貝,1976）と一致する。

住宅環境保全の住民運動のうち、日照、車公害に関する住民運動が高級住宅地、中級住宅地で集中的に起きている。一方で、下級住宅地ではこうした起こりづらい（似田貝,1976）。

こうした環境をめぐる住民運動の根底に、土地利用のあり方をめぐる問題がある。問題の背景は、1960 年代前期の都市への人口の急増によって、都心部の人口密度が増加し、地価高騰に伴う土地、空間の高度利用化によるいわゆるマンション建設ブームが起き、60 年代後期には、このプロセスが都心から山の手、城西、多摩郊外へと延長していった（似田貝,1976）。つまり運動は「高度経済成長政策」や「経済的合理性」と生活環境との対立により起こったものであった。1970 年代の遊び場づくりの取り組みは、この流れに沿っている。運動の起こる地域の傾向も、基本的に同じ理論が当てはまるであろう。

一方で、問題の発見されるプロセスは異なる。子どもの遊び環境について、地域住民のだれもが明らかに問題であるとは認識しないからである。遊び場の需要者としては保護者が考え易いが、同じ地域に住んでいたとしても保護者の全員が求めるわけではない。若い世代の転入の多い地域で活発に行われる可能性があるが、それだけではなく、必要性を訴えかけるのに優位な知識層が存在することも、活動の基礎となる一つの要素である。また、



似田貝の述べるように住民運動の起こりやすい地域があるならば、そうした地域は冒険遊び場に限らず他の住民運動も活発なはずである。羽根木や天白の事例のように、冒険遊び場の発展には、他の子育てグループによる支持の存在が大きく影響している。こうしたことから、他の市民運動と同様に、冒険遊び場活動が発達しやすい地域とそうでない地域が存在することとなる。

## 7-4. 本論文の結論

### 7-4-1. 各活動の要件の整理

それぞれの区分に特徴的にみられる「活動を後押しした要因」：(a)と、「活動を阻んだ要因」：(b)を時期ごとに整理すると、以下のようになる。なお、第6章の「発達段階にある活動」で扱った内容も、「展開期」に相当するものとした。

黎明期…(a)専門的知識を持つリーダーがいたこと。ボランティアの確保ができたこと。

(b)土地の継続的な確保ができなかったこと。

始動期…(a)自治体との協働事業化により、土地・資金の提供を受けたこと。

展開期…(a)育児に高い関心のある人々の集まる地域であったこと。先行の活動の事例に触発されたこと。

(b)人手不足。

黎明期には、冒険遊び場の取り組みを周囲に広める際、大村夫妻のような専門家の存在が大きな役割を果たしていた。従来には無い形の遊び場を、実際にヨーロッパへ訪れて知ることができたという面からも、それを地域社会に向けて発信していくという面からも、本分野に関して専門的である職業に就いていたということが大きな利益もたらした。また、近隣に大学が位置しているために、学生がボランティアとして参加しやすい環境にあった。この活動は地域の中で支持を集めたものの、土地の確保という問題から継続することができなかった。

始動期には、そうした土地の問題を、自治体からの支援により克服した。土地以外にも資金面での支援も行われてきたが、あくまでも主体的な市民による運営体制が整っていたからこそ可能であった。以後に続く遊び場に多くみられるように、怪我や苦情への対処の観点から、直接の運営は行政ではなく市民によるとすることもこの時期の遊び場を境として始まった。

遊び場が全国的に広がっていく展開期でも、育児に高い関心のある保護者が活動の主な担い手となっている。天白区の例では、そうした人々の集まりやすい新興住宅地であったことに加え、区による公園の整備計画に携わる形で市民が発言権を得たことも、比較的自由度の高い遊びのできる活動につながったと考えられる。

江戸川区の遊び場の開設も天白区の事例と時期的に重なり、年少人口が比較的多い地域であるという点でも共通点はある。しかしながら江戸川区の遊び場は、公園の整備計画の段階で関与していた訳ではなく、既存の公園を利用したものである。住宅地に面した公園であるということからも、行政としては近隣住民との兼ね合いを求めているであろう。

#### 7-4-2. 結論

本論の冒頭で紹介したように、一般的に冒険遊び場が成功する条件として、場の確保、適切なプレイリーダーの配置、プレイリーダー雇用資金の確保、多くの地域住民の理解と協力、行政と住民の協働が挙げられている（大村,2000）。この五つの条件を、改めて検証していく。

場の確保は先に述べてきたように、当然ながら活動を直接的に左右する要素である。また、その立地によっても活動に差が表れることが考えられる。羽根木や天白は大規模な公園の一面であるが、こうした環境は江戸川区の事例のように不特定多数の住宅地に隣接した公園に比べ自由度の高い遊びが期待できる。また、区画整備や公園の開発の段階で遊び場を考慮した意見の汲み取りが可能であれば、既にある空間を遊び場に転用するよりも地域や行政との調節の余裕があり、それらとの摩擦は少ないものとなる。

次の「適切な」プレイリーダー像は児童福祉の分野に譲るとして、雇用にはプレイリーダーの生活を保障できるほどの資金が必要である。国分寺市の遊び場では、直接的な支援として助成金の拡充を求めていたが、こうした常設に掛かる資金を考慮した場合、自治体の財政状況も活動の一つの要因となる。現に日本国内において常設の遊び場が限られた数に留まっているのも、こうした原因が考えられる。

住民の理解と協力は、黎明期には提唱者である大村夫妻の力により得られた。これには彼らの尽力のほかに職業的な影響力も考慮するべきであろう。活動が全国的に広まった現在では、自治体による広報活動がこうした理解の助力になる。このときに、理解を得られやすい土地柄であればその効果が大きくなるが、このときに似田貝のいう「高級住宅街、中級住宅地」のような地域とそうでない地域との理解の差が、直接的な活動の興隆と同様、生じると考えられる。

次項の協働事業も、各項目それぞれに関わることであるが、市民側からの活動のニーズが見られない場合、積極的に事業化することは考えにくい。ここにも先に挙げたような地域間の地域活動への関心の差という構造的要因が立ち現れてくる。

このように活動の成功の条件も、その地域の構造に大きく依拠していることが分かる。そのほかにも、利用者層という面から考えると、羽根木プレーパークの事例のように、年

年齢層の変化による影響を受ける。羽根木の場合、利用者の広域化に加え、近隣の利用者の減少といういわばドーナツ化とも呼べる傾向にある。

黎明期の遊び場がヨーロッパの遊び場を見学したことをきっかけにもたらされたように、羽根木などの遊び場の先行例が、日本における冒険遊び場のモデルとして中心的な役割を果たしてきた。一般的に常設の遊び場ほど知名度は高くなるが、そういったものが近隣の地域にあれば、実際に訪れてその意義に共感し、新たな活動につながりやすい。実際に江戸川区の遊び場は、世田谷区内の冒険遊び場へ訪れたことがきっかけとなり設立された。こうしたことから、冒険遊び場が関東に集中していることも、早くから世田谷区内の実例が注目を集めていたからであると推測できる。

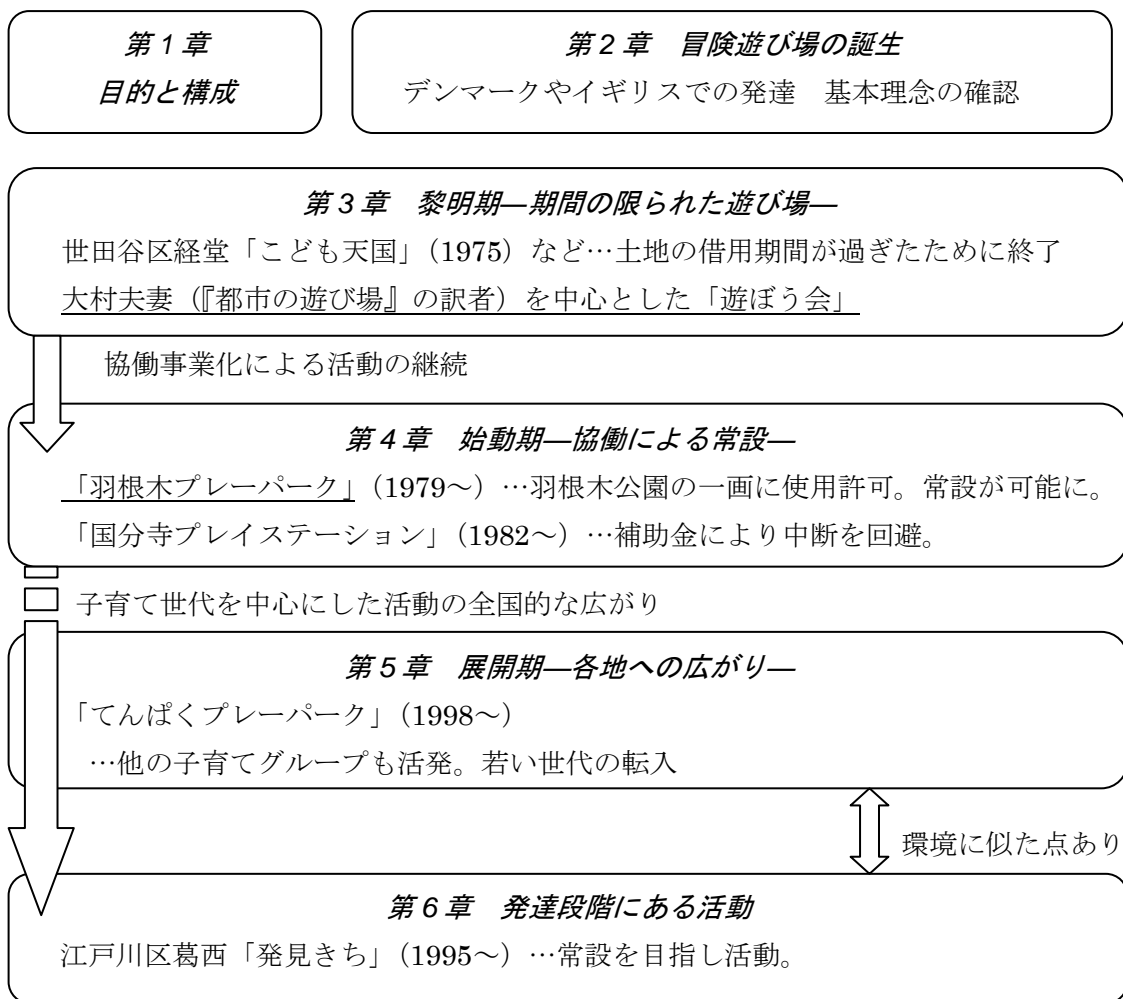
冒険遊び場活動には、運営者の輩出という面だけでなく、地域住民の理解という面からも、社会問題に関心の高い地域である必要がある。また、行政の支援も住民の理解がなければ難しいものである。また、年齢別人口分布は、活動をする者や利用者の圏域にかかわる要因となる。さらに、不特定多数の住宅に面している立地や都市開発でも差がある。

以上の事項から、冒険遊び場活動の成否は、その地域内の社会的、経済的、空間的構造に左右されるものであるといえる。

## 第8章

### 総括

#### 8-1.本章までのまとめ



## 第7章 活動を支えてきた階層と地域構造

黎明期…(a)専門的知識を持つリーダー。ボランティアの確保

(b)土地の継続的な確保ができなかったこと

始動期…(a)自治体との協働事業化。土地・資金の提供を受けたこと

展開期…(a)育児に高い関心のある人々の集まる地域であること

先行の活動の事例に触発されたこと

(b)人手不足

((a)：活動を進めた要因(b)：阻んだ要因)

社会的、経済的要因…運営者の輩出、地域住民・行政の協力

空間的要因…地域の年齢構成：遊び場の利用圏域と関係

開発への参加や立地：活動の自由度と関係

本論文の全体の構成は、上のフロー図の通りである。第1章、第2章では、いわば導入部として、冒険遊び場をめぐる研究の現在の主なフィールドであるとか、この遊び場が考案され、主にヨーロッパを中心に広がっていく過程について記述した。

第3章では、そうした遊び場が日本にもたらされた当初の活動の様子を述べている。この時期は冒険遊び場の黎明期とも呼べるものであった。この時期の遊び場は、冒険遊び場について記された『都市の遊び場』を訳した大村夫妻の影響力が大きく、活動の中心となっていた。しかしながら用地の問題から当時の遊び場は短期間で終わる。

第4章では、この遊び場が行政との協働事業化により常設された過程について記述した。行政の負担は主に場所や資金であったが、のちに一般的になるこうした市民による運営・行政による補助という構図の先駆けとなった。

第5章では、この遊び場が全国に広がっていった例を挙げた。この常設の遊び場がある地域では若年層の割合が高く、子どもに関わる地域活動が活発である。

第6章では、常設を目指す遊び場の例を取り上げた。第5章の遊び場のある地域に似て若年層が多いが、その立地などは異なる点がある。

第7章ではこれらの時代ごとに取り上げた活動の特徴を踏まえて、本論文の目的である、活動と地域構造との関連を結論付けた。

## 8-2.おわりに

本論文では、冒険遊び場づくりの活動の広がりを、主にその活動を継続させてきた条件を中心に考察してきた。冒険遊び場活動も、他の市民運動と同様の傾向があり、地域により活動の活発さに偏りが存在すると考えられる。いつでも、誰でも遊べるという冒険遊び場の理念に近づくためには、行政の支援だけではなく、その立地やアクセスの偏りによる不平等が社会的に広く認識されるべきである。もちろん、活動者や賛同する研究者にとっては、冒険遊び場活動そのものの理解を広げる必要が第一であろう。とはいうものの、活動から30年以上経過した今、改めて広い視野でこの活動が広がってきた過程と、住民層や地域の傾向をとらえなおす必要があるのではないか。本稿では、数ある遊び場のうち極限一部の遊び場のみ取り上げたが、各地域、各時期を網羅する体系的な調査が望まれる。

第6章で事例として紹介した、江戸川区葛西の冒険遊び場「発見きち」の活動について執筆するに当たり、「江戸川遊ぼう会」の代表、世話人、遊び場に訪れた保護者、子ども達という多くの方々に協力していただいた。論文に関する情報提供のみならず、地域を同じくするものとして筆者を受け入れていただいたことにも深く感謝の意を表したい。

## 参考文献一覧

- あしたの日本を創る協会編 (1989)『ハンドブック 子どものための地域づくり』株式会社  
晶文社
- 赤川直美 (2000)「“自分の責任で自由に遊ぶ場”をめざして」、小木美代子 (他) 編『子育て  
ち学へのアプローチ—社会教育・福祉・文化実践が織りなすプリズム—』エイデ  
ル研究所
- 池川晶子 (1984)「[研究ノート] 冒険遊び場について」『堺女子短期大学紀要』19,11a-1a  
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110000221066> (2011.10.3 入手)
- 江戸川遊ぼう会 (2007)『発見きちで遊ぼうよ』江戸川遊ぼう会
- 江戸川区 (1955)『江戸川区史』
- 江戸川区 (2010,a)「平成 22 年版統計江戸川」  
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/tokei/tokei/index.html> (2011.10.3 入手)
- 江戸川区 (2010,b)「暮らしのガイド—集団回収」  
[http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/gomi/gomigenryo/shudankaishu/inde  
x.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/gomi/gomigenryo/shudankaishu/index.html) (2011.12.1 入手)
- 大村璋子編著 (2009)『遊びの力—遊びの環境づくり 30 年の歩みとこれから』萌文社
- 大村璋子 (2000)『“自分の責任で自由に遊ぶ” 遊び場づくりハンドブック』ぎょうせい
- 大村璋子 (1994)『子どもの声はずむまち—世界の遊び場ガイド』ぎょうせい
- 奥田陸子 (2001)『“生きる力”をつくる学びを考える』社会研究所編『岐阜県における教  
育産業の発展方向に関する総合調査』財団法人岐阜県産業振興センター pp.13-15  
<http://www.gpc-gifu.or.jp/chousa/houkoku/12/kyoiku.pdf> (2011.12.1 入手)
- 外務省「児童の権利に関する条約」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>  
(2011.12.1 入手)
- 笥和夫 (1988)「児童の遊び環境に関する調査研究—「冒険遊び場」のケーススタディー」  
『日本建築学会東北支部研究発表会』  
[http://ci.nii.ac.jp/els/110007643421.pdf?id=ART0009462670&type=pdf&lang=j  
p&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1324352985&cp=  
\(2011.10.3 入手\)](http://ci.nii.ac.jp/els/110007643421.pdf?id=ART0009462670&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1324352985&cp=)
- 梶木典子 (2002)「冒険遊び場におけるプレイリーダーの役割と確保—プレイリーダーに対  
するインタビュー調査結果—」『日本建築学会技術報告書』第 16 号、309-312  
[http://ci.nii.ac.jp/els/110006347825.pdf?id=ART0008356762&type=pdf&lang=j  
p&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1324353328&cp=  
\(2011.10.3 入手\)](http://ci.nii.ac.jp/els/110006347825.pdf?id=ART0008356762&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1324353328&cp=)

- 梶木典子 (2005) 「住民と行政のパートナーシップによる冒険遊び場づくりの運営実態—全国の自治体を対象とした調査結果より—」『日本建築学会大会学術講演梗概集 (近畿)』  
[http://ci.nii.ac.jp/els/110007072713.pdf?id=ART0009006986&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1324353491&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110007072713.pdf?id=ART0009006986&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1324353491&cp=)  
 (2011.10.3 入手)
- 梶木典子 (2008) 「自治体事業としての冒険遊び場づくりの取組実態とその経年変化—全国の自治体を対象とした調査結果より—」『日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国)』  
[http://ci.nii.ac.jp/els/110007077048.pdf?id=ART0009011235&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1324353582&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110007077048.pdf?id=ART0009011235&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1324353582&cp=)  
 (2011.10.3 入手)
- 鎌ヶ谷市 (2005) 「国分寺プレイステーションの管理運営」『鎌ヶ谷市市民との共同プラン』  
[http://www.city.kamagaya.chiba.jp/special-menu/kyoudou/plan/pdf/001\\_02\\_02.pdf](http://www.city.kamagaya.chiba.jp/special-menu/kyoudou/plan/pdf/001_02_02.pdf) (2011.12.1 入手)
- 子どもの遊びと街研究会 (1999) 『三世代遊び場図鑑』 風土社
- 財団法人公園緑地管理財団編 (2001) 『子どものための公園づくりガイドライン—自由で豊かな遊びと多様な体験を一』 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課
- 佐藤典子 (他) (2005) 「冒険遊び場 (プレーパーク) の活動実態に関する研究—冒険遊び場の運営団体を対象とした調査事例—」『日本建築学会大会学術講演梗概集』  
[http://ci.nii.ac.jp/els/110007074193.pdf?id=ART0009007474&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1324353694&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110007074193.pdf?id=ART0009007474&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1324353694&cp=)  
 (2011.10.3 入手)
- 世田谷区 (1962) 『新修世田谷区史』
- 世田谷区 (2011) 「世田谷区制概要 2011」
- 田代久美 (2001) 「冒険遊び場と大村虔一さんの冒険」 社会法人日本建築学会子ども教育事業委員会 『楽々建築楽々都市—子どもの空間・環境チャレンジワークショップ』  
<http://news-sv.aij.or.jp/kodomo/index.html> (2011.12.01 入手)
- 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) (2009) 『英国の青少年育成施策の推進体制等に関する調査報告書』 <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ukyouth/index.html>  
 (2011.12.1 入手)
- 長山宗美 (1990) 「冒険遊び場 (羽根木プレイパーク) における利用者の意識について」『造園雑誌』 53 (5) : 275-280  
[http://ci.nii.ac.jp/els/110004661250.pdf?id=ART0007389164&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1324353796&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110004661250.pdf?id=ART0007389164&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1324353796&cp=)



(2011.11.27 入手)

似田貝香門 (1976) 「住民運動の理論的課題と展望」松原治郎・似田貝香門『住民運動の理論』学陽書房

蓮見音彦 (他) (1981) 『地域形成の論理』学陽書房

羽根木プレーパークの会編 (1987) 『冒険遊び場がやってきた!』晶文社

渡辺恵 (2006) 「子どもが育つまち天白 天白子ネット」あしたの日本を創る協会編『子育て支援に取り組む地域活動シンポジウム報告書』

<http://www.ashita.or.jp/report/kosodate/> (2011.12.1 入手)

IPA 日本支部事務局 「IPA 日本支部のあゆみ」『IPA 組織概要』

<http://www.ipa-japan.org/whatsipa.html> (2011.12.01 入手)

IPA 日本遊び場全国研究集会実行委員会 (1999) 『自分の責任で自由に遊ぶ一冒険遊び場全国研究集会の記録』

NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会 (2008) 『「遊び心あふれる町」が、子どものコミュニケーション力を育む』 [http://www8.cao.go.jp/youth/info/pdf/05\\_p5.pdf](http://www8.cao.go.jp/youth/info/pdf/05_p5.pdf)

(2011.12.01 入手)

NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会 (2009) 『N遊S (にゅうす) 第38号』